

令和 3 年 6 月 11 日現在

機関番号：17102

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2020

課題番号：16K04264

研究課題名（和文）町内会・自治会が地域の創生と問題解決を担うために：地域維持力と対外展開力の検討

研究課題名（英文）A study on Recent Problems of Japanese Neighborhood Associations: Local management and collaboration ability

研究代表者

馬場 健彦（BABA, Takehiko）

九州大学・人間環境学研究院・学術協力研究員

研究者番号：80567339

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：町内会の地域維持力・対外展開力という指標を念頭に53の町内会から協力と情報提供を受け、町内会の実態と、現在の役割、行っている活動についての情報を整理した。

特にわが国の伝統産業である農村においては、資源の分配と助け合いの精神に基づく全員参加型の町内会が、今もなお力をもって活動していることが分かった。行事の開催能力と、対外的な団体との協力体制が地域維持力と対外展開力の指標となりうる可能性が明らかになった。また地域の神社と町内会の分離が望まれているが、達成には困難がある場合がある事が明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

町内会は法的根拠が希薄ながら、地方行政の一端として公的性質・地域管理能力が期待されている。本課題では、現場に取材し町内会の活動について明らかにした。町内会の自主活動能力を地域維持力・対外展開力として定義し、その程度を「一定以上の規模の独自親睦行事開催の実績」「地域諸団体との協働実績」とすることを提案した。これらは指標の一端に過ぎないが、町内会の実務者と、市町村の町内会担当部局にとって、考慮すべき指針の一つとなると考える。本研究の成果は、町内会関係者には活動の指針となる。また市町村行政には、委託事業を整理する・会議日程に配慮する・他団体との出会いの場を作るなど、町内会発展のための指針となる。

研究成果の概要（英文）：The present study showed basic information of recent neighborhood associations (NAs) both in urban and rural areas. In the farming area, the NAs still active based on "Sharing Culture", as they share water supply and Many elements connected rice cropping culture. NAs local management ability and local communication ability are able to confirm to observe event conduction performance and collaborative experiences. However, these observational targets were just one of the indicators. I felt some more investigation to clarify more sharp guidelines.

In response to requests from the specific NAs, I have been involved in the independent process of shrine followers group from NAs. There are some difficult factors in the process. It needs several years to achieve acceptable completion for all local members.

研究分野：環境社会心理学

キーワード：町内会 自治会 地方自治体 地域創生 農漁村 農業 地域産業 神社

1. 研究開始当初の背景

町内会による社会問題への対応が期待される一方で、疲弊し形骸化する町内会もある。

- (1)町内会や自治会(以後町内会と総称)は、その歴史に封建的・翼賛的な背景や過去がありながら全国に遍く存在し、高い加入率が保たれていることが明らかになっている(辻中ら,2002;2009)。
- (2)町内会は、地域での活動を通して社会問題に取り組む前線にあり、高齢化や人口減少(馬場,2011;2014)、防災対策(岡西・砂土原,2006)等に対応できる自律的集団として期待されるグループとなっている(郷内ら,2008;岩崎ら,2013;中田,2004,2007;越智,1990,2003;内藤,2001)。
- (3)先駆的な町内会の中には、優れた防災対策を行う、都市-農村間でヒトの交流や産業の創生を試みる、他団体と協働して高齢者の生活向上を進める等の活動を行い、その成果が表れている。
- (4)一方で自治体業務の下請けとしての役割に疲弊し、町内会が本来的に持つ地域における人的交流や親睦機会が失われ、町内会そのものが形骸化している場合もある(紙屋,2014)。

2. 研究の目的

(1) 町内会の地域維持力と対外展開力の評価方法の検討

町内会の活動を(a)地域を改善し維持する活動(地域内町内会内の親睦・環境の維持のための協働とそれを可能にする町内会の基礎的要件)と(b)自地域・町内会の集合を超えて展開する活動(他地域との連携事業、他団体との協働による催事・対外発信、地域間の産業交流など)に分類整理する。

上記活動を実行できる能力を、地域維持力と対外展開力とし、地域状況の把握や変化への適応、企画と実行力等の多次元からなる指標を作成し、客観的把握を試みる。

(2) 地域維持力と対外展開力の相互関係と、その他の要因についてのモデル作成

町内会の活動が、地域創生に対応・貢献できるよう変化するために、地域維持力や対外展開力の進展を仮定した、町内会発展モデルを考案する。町内会関係者が町内会を自己評価できる、また行政が地域に援助を行う際の根拠となる指針を提案する。

3. 研究の方法

過去に交流のあった町内会・自治体からの紹介により、出来る限り多くの町内会の現場での聞き取り・行事への参加、協働を通して情報を収集し、分析を行った。また当該市町村の町内会担当部局(地域課など)からの統計情報の提供など支援を受けた。人口動態統計・国勢調査などの統計情報を利用した。情報の収集・分析の進展に合わせて、得られた知見やアイデアについて、町内会関係者や自治体職員などの情報提供者との意見交換を行い、その妥当性や有益性について助言を求め、共同で検討を行った。

事業を終了するまでに兵庫県1市福岡県3市の町内会担当者から援助を受け、53町内会から協力または情報提供を受けた。

4. 研究成果

(1) 町内会の姿

町内会の規模

協力いただいた町内会、および市役所担当者からの聞き取りによると、調査した範囲内での最小の町内会は10世帯、最大の町内会は750世帯であった。町内会が担当する事業の範囲は、全ての町内会において1)会員の親睦を促進する事 2)会員の生活の安全・安心を高める事 3)管轄範囲の環境を保護する事 4)以上の事業を進めるために隣接する町内会と共同で行う事業(多くは小学校区をまとまりとした町内会連合)に参加する事、の4事業が共通にみられる。農村部ではこれに加えて、5)営農に関わる施設を維持管理する事(特に用水路の維持) 6)地域の史跡・神社を維持する事 が事業に加わる。5)については、兼業農家が多い町内会や、すでに営農はやめ、農地を貸して、地域外で農業とは関係のない就労をしている会員が多い町内会であっても、全世帯に義務が課せられる水路維持の活動が円滑に行われている事例があった。全国的に農家率が減少していても、現在、まだ農の論理による地域自治が維持されている。

町内会の意志決定

調査対象となった町内会はすべて年次総会を行っていた。開催1-2週間前に総会資料が配布される。会員は総会資料を事前に確認したうえで、参加・発言する権利を世帯単位で持つ。参加が許されたすべての総会で、議長は町内会長や役員とは別に扱われた。総会に参加できた町内会すべてにおいて、だれもが議長となれる手順が行われていた。この手順が何を模範として出来上がり、現在のように都道府県・市町村の枠組みを超えて(少なくとも本科研事業の範囲内では)普遍的に行われるようになったのか、最も小さい自治体としての在り方に関する問題であるので、追及する価値があると考えた。今後の課題としたい。

町内会の役員

全ての町内会で会長・副会長・会計が、また多くの町内会で前者に加え事務局長(書記・総務)が決められ、町内会を運営する。これらの役員は執行部と呼ばれる場合もある(以下執行役員とする)。また会計監査・監事という役員が置かれ、運営について指導的立場をとる場合もある。

31%の町内会で「評議員」「理事」と呼ばれる役員が複数人選任されていた。その多くは、「評議員会」「理事会」を開催し何らかの議決を行っているが、執行役員とは、必ずしも国の立法院・

行政府のように役割が分離・確立しているわけではない。また評議員・理事は代議員の役割だけでなく、労力を提供しなければならない義務が課せられている場合がある。ボランティア要員として扱われる例もあった。当初には代議制を目指したが、要求される委託事業や雑事の役務のために、当初の目的が達成されず形骸化しているものと思われた。

町内会の組織

ほぼすべての町内会で、町内会を構成する下位組織として組・班・組合などと呼ぶ小集団が設定される。一方、町内会の連合体は小学校区を単位にして形成される場合が多く、「同じ学校で学んだ者同士」「同じ学校に子どもを通わせる者同士」の関係が連合体の結合力の基礎となっている。環境活動や、大規模な親睦行事、文化活動などが校区で企画される傾向にある。こうした企画が住民からの支持を得る一方で、単位町内会が主催する行事日程が確保しにくくなるなどの弊害もある。今後、連合体と単位町内会の役割の適切な分担について、検討する必要がある。また、自治体からの委託事業のための各種の委員が町内会から選出されなければならない。例えば防災委員とか男女共同参画委員というように委託事業が反映された役員になっている。都市部の町内会はこの種の役員を選出できず、少ない執行役員が複数の役員を兼務するなど、負担が過大である例があった。この種の役員の働きは、必ず地元・町内会から選出する必要があるのか、一度整理を行う必要がある。本来は町内会が担当しなくてもよい委託事業を行う余力がない町内会では、本来の町内会の機能 親睦のための行事が、出来なくなりかねない。外部の人的資源があるならば積極的に外注することも必要と思われた。

町内会の資産

多くの町内会は何らかの行政の支援・予算援助の下に集会所を所有し維持している。とくに非都市部では市町村の地域振興予算のほか、農林漁業関係の補助金も活用され、集会所はほぼ必ず所有されていた。このこともあり、農村部では認可地縁団体格を取得している例が多かった。

(2).町内会の事業・活動 独自行事と事務能力による地域維持力の確認

単位町内会独自の行事運営

町内会の事業はすべて近隣住民の土地条件の理解と信頼関係によって進められる。そのため町内会独自の親睦行事は町内会の中で最も本質的な事業である。町内会の持つ「地域維持力」の基礎的指標として、単位町内会が独自に企画して行う親睦行事の回数と規模を考えると、「会員世帯数の15%を超える参加者」もしくは「100人を超える参加者」の行事を年に2回開催できることが指標として成り立つと考えた。根拠は、7世帯に1世帯積極的な世帯があれば、ある程度町内の連絡・協力が可能であり、100人の基準は、参加者数として、企画運営側のスタッフが一人ではなく複数人で分担する必要がある点である。実際には町内会の規模によって、また行事の性質によってどちらの基準をより重く適用すべきか場合によって異なる。この年2回の独自行事の開催については、日程上の困難を排除するため、自治体や校区の委託事業について配慮する必要性があり、町内会関係者と市町村担当者から一定の理解が得られた。

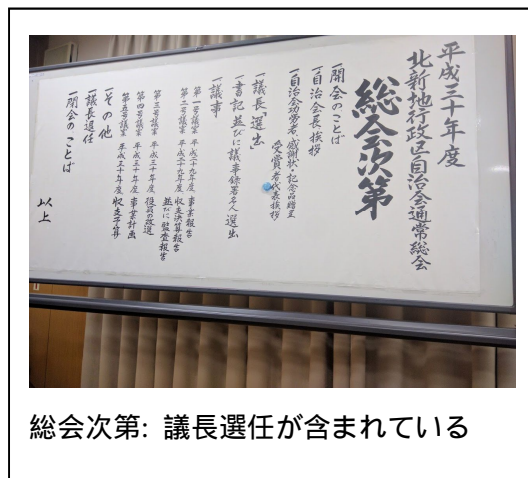
一定の交渉・事務を行う能力

近年町内会に要求されている事項として、法人格の取得や地域の神社信徒集団との分離など、一定の事務・交渉を伴う課題を解決しているか否か、総会の出席率や校区行事への参加割合なども指標に取り入れて、より厳密な指標の作成を考えたが、調査未了のままに終わった。現段階では、これらの地域維持力の指標となりうる要素は、さらに検討を続け、行事遂行能力と共に指標の一部とする見込みである。

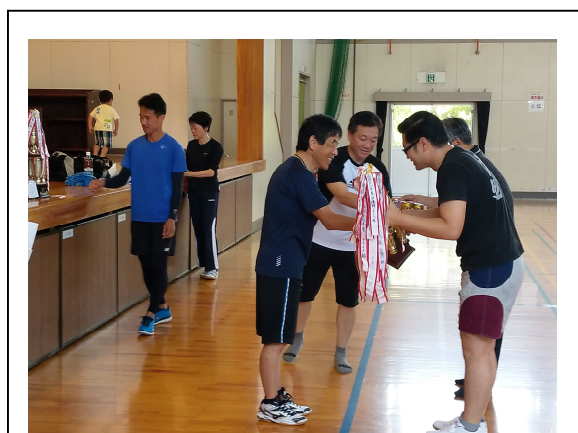
(3).町内会と外部の団体 対外展開力との関係

特定非営利法人(NPO)との協働

特定の問題に特化し、専門的な能力を有するNPO活動と町内会の活動は、現在のところあまり進んでいない。いくつか考えられる原因がある。5項目を挙げる。A)団体格「特



総会次第: 議長選任が含まれている



バレー大会: 複数の役員が賞の授与や賞品の管理を行う。参加113名。チームのメンバーの合計年齢が一定以上必要なため、中高年の参加が歓迎される。

定非営利法人」は都道府県が認証機関なので町内会や市町村では活動方針や内容が把握されていない。B)NPOには主義・主張があるので、協働する際に、地域の行政管理の方針とすり合わせる必要がある。C)B)の理由もあり、町内会の多くが、新しくNPOと協働関係を構築するのに及び腰であるD)土地に定着する地縁団体である町内会と、話題に特化しどこにでも出かけるNPOの、双方の活動範囲や活動形態に接点が少ないE)町内会と密接に連携している市町村の担当部局とNPO活動を把握している部局(社会福祉協議会の場合がある)の間に交流が少なく、協働できる活動や話題がある町内会とNPOが出会う機会がない。

しかし実際にNPOの活動について調査した結果は、高齢者の生活援助や地域の歴史教育などNPOの活動が地域のニーズに合っていると考えられる例が多く、何らかの出会いの機会さえあれば、NPOと町内会の協働関係を構築できると思われる。町内会とNPOの活動をマッチングするなんらかの工夫が必要と考えられる。本科研課題の「対外展開力」と関係するが、指標とするにはあまりにも交流例に乏しく、現段階では次項の地域の各種団体との関係の方が現在の町内会の対外展開力を示す指標として現実的と思われ、その延長にNPOとの協働があるのではないかと考える。

地域の各種団体

社会教育法に基づく公民館など、公的施設を根拠地にする地域の趣味サークル(手芸や絵画など)、大学や高校などの部活団体(歴史部や音楽関係の部など)、地域のスポーツ団体(少年野球など)は、NPOに比べて、より頻繁に町内会と連携協働する機会がある。現時点ではNPOよりも、活動内容が運動や文化活動である「愛好会」のほうが、町内会側が理解しやすく、ボランティア性が高いことが分かりやすいので、連携しやすい。本調査では、地域の趣味団体が校区単位で文化活動において協力・協働することが普遍的にみられた。学校の部活・サークルなどは連携しやすい相手となっており、定期的な交流・協働を行う校区や単位町内会の例もあった。NPOに限らず、どんな活動かわかりやすい地域の団体との交流実績は、対外展開力の指標となることが考えられる。

なお、対外展開力の発揮には、町内会内部の問題を解決している必要があり、十分な地域維持力の上に対外展開力が成り立つ関係が示唆された。この関係は後述の神社の問題で顕著に表れた。

(4) 産業と町内会

現場からの要請により、産業製品の質の高さを生産地と結びつける「地域ブランド」の考察を行った。ブランディングには単なる生産者の意識向上だけでなく、生産者以外の地域の住民との協力関係も重要である。「地域に支えられる」ブランドでなければ、安定したブランド発展につながらない。また評価される地域ブランドを生産する地域は、「ブランド地域」として転入移住者呼び寄せのニーズにもつながる。

消費者のブランド産地産地のイメージ

消費者から見た農業と漁業のブランド、またその生産地へのイメージ・嗜好、移住先としての魅力についてのモデル作成を行った。その結果、農業産品・産地にはおおむね理解され好感される傾向にあった。一方漁業産品・産地については評価が分かれた。若い世代食品の嗜好は、魚・海産物よりも肉食に偏っており、その傾向は時代と共に強くなっていると報告されている。漁業に直接関係する者の努力のみならず、広く産業に通じた人材による一般消費者への啓蒙が必要と考えられた。

生産者・生産者組合から見たブランド確立の過程の検証



夏祭り: 町内会が独自に企画する行事
小学生が楽器を演奏している。この種の「町内まつり」は、プログラムの制約がなく、新しい企画を取り入れやすい。



町内会の行事で定期公演を行う近隣の大学の手品愛好サークル

調査地域でブランドを確立している農業組合・漁業組合それぞれ一組織ずつに対して調査・ヒアリングを行い、ブランド確立の過程について検討した。その結果、農業産品と漁業産品のブランド化過程に大きな違いがある事が分かった。農業は地域の営農者同士、水を代表として各種資源を共有しながら行われる。そのため、一旦方向が決まった段階となると目標を共有し、相互協力的な環境を醸成しやすい。一方漁業では、施設や流通を共有しながらも漁において、農業と異なる、他の生産者とは競争関係が現れる。競争関係を内包しながら一定の生産方法・規格にあった生産を行うことは、農業と異なる難しさがある事が分かった。

(5) 神社・信徒集団と町内会の関係

従来、集落は営農のための資源を共有する集団であるとともに、集落にある神社の信徒(氏子)集団でもあり、神社と農政は未分離であった。しかし現代は信教の自由があり、公的性質を持つ町内会と神社が分離しなければならない。現実には完全に分離していない町内会もまだ残っている。本課題の目的から見ると神社の問題は些事にすぎないかもしれないが、現場からの要請があり、調査・介入することとした。

現在2つの神社未分離の町内会に対して介入を続けている。現場での聞き取り・調査・信徒団体の独立援助を行っている。本事業の終了までに2件とも完全解決には至っていないが、事業終了後も引き続き関与を続け、解決に至るまでの過程や、解決に必要な要素について検討するつもりである。

神社宗教と町内会の分離問題は、単なる「懐古・保守」と「自由・革新」の対立では片づけられない様々な要因がある。根拠とすべき過去の事例も、法や判例・生活習慣・人間関係など考慮すべき範囲が広い。また町内会長や役員が会員に強く指示されている必要があり、十分な地域維持力が試される機会となることが示唆された。また町内会と神社の分離を果たしている町内会は、過去に問題を乗り越えた実績があり、地域維持力の一端を表すとも考えられる。また分離が完了している町内会の中には、単に宗教を排除せず、分離の上に成り立つ協働活動が行われている例もあり、対外展開力の一端をも示す可能性がある。事例によっては大きな困難が予想される。既に分離を確立している町内会も多く、さらに事例にあたりと情報を収集する必要がある。



神社と歴史に関するワークショップ
地域の歴史と神社内にある記録をもとに、氏子・町内会の双方から依頼されて実施した。氏子であっても神社の歴史をよく知らない人が多い。
参加者 25名

(6) 町内会の歴史的解釈と水の歴史の整理

町内会をとりまく環境についての研究は、社会学・行政/政治学・社会心理学などの社会科学分野から都市計画/農村計画・土木・農業経営学など自然科学分野まで、広く資料を収集する必要がある。近年の文献オンライン化により、広く資料の閲覧が可能になった。これを利用し、これまで論争が続き、結論が出ていなかった「町内会前近代説」「町内会文化型説」を統合する、日本の水利を背景とした、現代の町内会の根拠と意義についての論文を発表した。この取り組みは、コロナウイルス流行により、現場での活動が困難になったため、代わりに活動として取り入れたものである。過去の論者の見識を整理した上に、新しい知見を取り入れ、さらに町内会理解のための水の文化の歴史的背景を考察した。これらの資料を基にして、町内会の存在根拠や存在価値についての過去の見解の妥当性を検証した。

<主要引用文献>

- 馬場健彦 (2014). 7102 ベルリンの住宅建築組合の運営: 町内会・自治会との比較から, 2014年度日本建築学会大会, 都市計画系, 239-240.
- 郷内 吉瑞・大貝 彰・鶴心治・加藤 孝明・日高 圭一郎・村上 正浩・渡辺 公次郎. (2008). 自治会に着目した定量的地域防災力評価手法開発の試み. 都市計画論文集, 43, 34-40.
- 岩崎 信彦・鱒坂 学・上田 惟一・高木 正郎・広原 盛明・吉原 直樹 (編)(2013). 町内会の研究, 御茶の水書房.
- 紙屋 高雪 (2014). どこまでやるか、町内会, ポプラ社
- 中田 実 (2007). 新版地域分権時代の町内会・自治会, 自治体研究社.
- 越智 昇 (1990). ボランティア・アソシエーションと町内会の文化変容 倉沢 進・秋元 律郎(編) 町内会と地域集団 ミネルヴァ書房.
- 岡西 靖・佐土原 聡 (2006). 地域防災力向上のための自治会町内会における地域コミュニティと災害対策に関する調査研究: 横浜市内の自治会町内会を対象としたアンケートに基づく考察, 日本建築学会計画系論文集, 71, 77-84.
- 辻中 豊・ロバート・ペッカネン・山本英弘 (2009). 現代日本の自治会・町内会, 木鐸社.
- 辻中 豊 (2002). 現代日本の市民社会・利益団体 (Vol. 1). 木鐸社

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 馬場健彦	4. 巻 36
2. 論文標題 地域産業・産品の評価が居住地選択に及ぼす影響についての心理学的考察	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 集団力学	6. 最初と最後の頁 3-12
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11245/jgd.36.3	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 馬場健彦	4. 巻 36
2. 論文標題 地域団体商標に対する生産者団体の位置づけや利用方法	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 集団力学	6. 最初と最後の頁 14-22
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11245/jgd.36.14	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 馬場健彦	4. 巻 38
2. 論文標題 町内会の存在根拠と存在価値	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 集団力学	6. 最初と最後の頁 3-38
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11245/jgd.38.3	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計11件（うち招待講演 2件/うち国際学会 6件）

1. 発表者名 BABA Y. Takehiko
2. 発表標題 Is participation to NA duty? -Japanese system of local autonomy and its problems-
3. 学会等名 XVI European Congress of Psychology（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 馬場健彦
2. 発表標題 日本建築学会における町内会・自治会(3)
3. 学会等名 日本建築学会2019年度大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 BABA Y. Takehiko
2. 発表標題 Neighborhood Association System and its Confusion in Recent Japanese
3. 学会等名 2018 International Congress of Applied Psychology (ICAP 2018) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 BABA Y. Takehiko
2. 発表標題 Japanese Neighborhood Association: Tradition and Change
3. 学会等名 IAPS 2018 International Association PEOPLE-ENVIRONMENT Studies (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 BABA Y. Takehiko
2. 発表標題 Japanese Neighborhood Associations: Their Situation and Future
3. 学会等名 4th World Social Science Forum (Fukuoka) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 馬場 健彦
2. 発表標題 日本建築学会における町内会・自治会(2)
3. 学会等名 日本建築学会2018年大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 馬場健彦
2. 発表標題 日本建築学会における町内会自治会
3. 学会等名 日本建築学会2017年度大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 馬場健彦
2. 発表標題 町内会の不確かな規範
3. 学会等名 (財)集団力学研究所 (招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 BABA Y. Takehiko
2. 発表標題 Neighborhood Association System and its Confusion in Recent Japanese Society
3. 学会等名 International Congress of Applied Psychology (ICAP) 2018 (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 BABA Y. Takehiko
2. 発表標題 Japanese Neighborhood Association: Tradition and Change
3. 学会等名 International Association on People and Environment (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 馬場健彦
2. 発表標題 日本の町内会・自治会
3. 学会等名 集団力学研究所 (招待講演)
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 高木英明(監修), 安藤嘉奈子(編著), 小沢一仁(編著), 橋本和幸(編著), 小川基, 内田洋子, 桂瑠以, 谷口順, 伊藤愛, 中野智之, 玉置隆久, 大森哲至, 中村千尋, 土屋真弓, 齋藤由布, 松本京介, 馬場健彦	4. 発行年 2019年
2. 出版社 福村出版	5. 総ページ数 250
3. 書名 挫折と向き合う心理学(選択肢を失った青年と「若い衆」を失った地域自治)	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	柳澤 さおり (Yanagisawa Saori) (00341397)	西南学院大学・人間科学部・教授 (37105)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	武田 裕之 (Takeda Hiroyuki) (00638512)	大阪大学・工学研究科・講師 (14401)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関